

2022年4月13日

各 位

会 社 名 大 幸 薬 品 株 式 会 社 代 表 者 名 代表取締役社長 柴 田 高 (コード番号: 4574 東証プライム) 問 合 せ 先 執行役員経理部門担当 本 間 豪 (TEL. 06-4391-1123)

仮の差止めの申立てに関する東京高等裁判所の判断について

当社の空間除菌商品「クレベリン」に関する消費者庁による景品表示法に基づく措置命令に対する仮の差止めの申立てにおいて、誠に遺憾ながら、本日、東京高等裁判所は、東京地方裁判所の決定を覆し、当社の仮の差止めの申立てを認めない決定を行ったことをご報告いたします。

なお、本決定への今後の対応につきましては、決定の内容を精査して検討いたします。

クレベリンをご愛顧いただいているお客様、お取引様、そして株主様をはじめとする関係者の皆様に、多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

なお、本件に関する当社連結業績への影響は現時点では不明ですが、今後重要な影響が見込まれる場合には速やかに開示いたします。

以上